

多摩市立中央図書館管理運営方針



令和4年11月
多摩市立図書館

目次

はじめに.....	1
第1章 「知の地域創造」のための図書館を目指して.....	2
1 多摩市立図書館の基本方針・運営方針.....	2
2 「多摩市立図書館本館再構築基本構想」、「多摩市立図書館本館再整備基本計画」.....	2
3 管理運営方針の役割と位置づけ.....	3
4 これまでの検討の経緯.....	4
(1) 多摩市立図書館本館再構築基本構想（平成29年3月策定）.....	4
(2) 多摩市立図書館本館再整備基本計画（平成30年8月策定）.....	4
(3) 多摩市立図書館本館再整備基本設計（令和元年7月完了）.....	4
(4) 多摩市立図書館本館再整備実施設計（令和2年5月完了）.....	4
第2章 中央図書館の施設.....	5
1 位置.....	5
2 フロア構成と主な機能.....	6
(1) 2階.....	6
(2) 1階.....	8
(3) 地下1階.....	10
(4) 地下2階.....	11
3 環境配慮型建築.....	11
(1) ZEB設備.....	12
(2) 太陽光発電設備.....	13
4 バリアフリー・ユニバーサルデザイン対応.....	13
(1) 点字ブロック.....	13
(2) 車いす利用者の対応.....	13
(3) 子どもの対応.....	13
(4) バリアフリートイレ・光警報装置.....	13
(5) サイン.....	14
5 施設概要.....	14
第3章 中央図書館の資料.....	15
1 中央図書館の蔵書構成.....	15
2 全館資料の再編と中央図書館の資料収集.....	15
3 中央図書館の配架計画.....	16
4 中央図書館の蔵書の固定化.....	16
5 地域資料の充実.....	16
6 新聞・雑誌の充実.....	16
7 視聴覚資料の充実.....	16
8 閉架書庫の整備（分館の書庫機能の廃止）.....	17
第4章 中央図書館の機能とサービス.....	18
1 中央図書館の機能.....	18
2 中央図書館のサービス.....	18
(1) 閲覧、貸出、予約サービス.....	18

(2)	レファレンスサービス	18
(3)	デジタル化に対応したサービス	19
(4)	資料企画展示	19
(5)	講座等の実施	19
(6)	児童サービス	19
(7)	子育て世代向けサービス	19
(8)	ティーンズ向けサービス	20
(9)	地域ビジネス支援サービス	20
(10)	高齢者サービス	20
(11)	障がい者サービス	20
(12)	多文化サービス	20
3	市民との協働	21
(1)	市民との協働の考え方について	21
(2)	(仮称) パートナーズスペースについて	21
4	多摩センター地区の活性化	21
(1)	パルテノン多摩	21
(2)	多摩中央公園の公園内施設	22
(3)	多摩センター地区	22
第5章	管理運営の主体と各館の役割	23
1	管理運営の主体	23
2	中央図書館と駅前拠点図書館、地域図書館のサービス役割分担	23
3	中央図書館を中核とした組織体制	25
4	各種会議体の運営	25
(1)	館長会・各種担当者会議	25
(2)	多摩市図書館協議会・子ども読書活動推進連絡会	26
5	職員研修の方針	26
(1)	図書館新任職員研修（一次・二次）	26
(2)	O J T	26
(3)	図書館内研修	26
(4)	外部研修	26
第6章	施設管理・運営条件	27
1	開館時間・休館日	27
(1)	中央図書館の開館時間・休館日について	27
(2)	多摩市立図書館全館の開館時間・休館日について	27
2	貸室の運用について	29
3	資料の貸出・返却・管理	29
(1)	I C タグ及び I C タグ関連システム	29
(2)	ブックポスト	30
4	施設利用時の注意事項	30
(1)	飲食	30
(2)	会話	30

(3)	携帯電話	31
(4)	パソコン・タブレット	31
(5)	Wi-Fiの利用	31
(6)	撮影	31
5	駐車場・駐輪場の利用	31
(1)	駐車場	31
(2)	駐輪場	32
6	施設の安全管理	32
(1)	機械警備・入退出管理システム	32
(2)	防犯カメラ	32
(3)	閉館時間中の施錠・閉鎖	32
7	災害時の対応	33
(1)	帰宅困難者の受け入れスペース	33
(2)	備蓄用倉庫	33
(3)	EVパワーコンディショナシステム	33
(4)	避難誘導	33
第7章	広報・情報発信	34
1	広報・情報発信の基本的な考え方	34
2	広報・情報発信の方法	34
(1)	ホームページ	34
(2)	デジタルサイネージ	34
(3)	施設案内パンフレット	34

はじめに

多摩市は、昭和48年に市役所の隣に多摩市初となる図書館を建設しました。その後、市が住宅都市として発展、成長する中で、地域への公共施設の整備が進められ、分館を整備してきました。それぞれの館では、主な利用層は地域の住民であり、身近な図書館として貸出に力を入れました。そして、図書館サービスが市民の間に広がる中で、立地の利点を活かし、夜間開館、閲覧室や活動室の整備、参考図書の充実など、これまでの分館にはない機能を備えた駅前拠点館を開館しました。このように、各館を整備し、図書館サービスを実施してきましたが、平成20年3月に、施設の耐震上の問題などから本館を旧中学校校舎へ暫定的に移転し、10年が経過する中で本館再整備を具体化することになり、「多摩市立図書館本館再構築基本構想」を策定しました。

この基本構想では、あらためて、中央図書館、駅前拠点図書館、地域図書館、学校図書館、アウトリーチサービスの拠点をつなぐ、ネットワークが大事であり、そのネットワークを支える中央図書館が求められること、また、多摩中央公園やパルテノン多摩など、多摩センター地区での連携により、「知の地域創造」のための図書館を目指していくというビジョンが示されました。

「多摩市立図書館本館再整備基本計画」では、さらに、サービス、資料、敷地、施設、運営と管理など、様々な切り口で検討を重ねました。策定した計画のもと、市民参加の設計ワークショップで、建設予定地のフィールドワークや必要な機能、サービスなどを話し合い、基本設計・実施設計を経て、令和3年4月から中央図書館建設工事を着工しました。

この度、策定した中央図書館管理運営方針は、これまでの計画を踏まえ、中央図書館のフロアの構成、設備、機能を明確にし、図書館の大切な要素である資料、サービス、また、具体的な運営条件などについてまとめました。新型コロナウイルス感染拡大という状況を踏まえての設備やサービスの検討も行いました。

検討の過程においては、市民団体の皆様とのヒアリング、市民説明会、パブリックコメントなどで多くの意見をいただきました。いただいたご意見は、中央図書館開館後の図書館の運営に活かしていきます。

結びに、「多摩市立図書館本館再構築基本構想」、「多摩市立図書館本館再整備基本計画」策定に関わっていただきました、各委員会の委員の皆様、ワークショップ、市民説明会、パブリックコメントなどでご意見をいただきました皆様、日頃から図書館の活動にご協力いただいている市民団体、ボランティアの皆様には感謝を申し上げます。

中央図書館の開館を契機とし、市民の「知る」を支援し、市民の多様な活動を支える図書館として、しっかりと役割を果たしていきます。今後ともご支援をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和4年11月

多摩市教育委員会 教育長 千葉 正法

第1章 「知の地域創造」のための図書館を目指して

1 多摩市立図書館の基本方針・運営方針

平成23年、多摩市立図書館は市民の声を広く聞いて、基本方針・運営方針を策定しました。基本方針である「市民の「知る」を支援する」を理念とし、本館、駅前拠点図書館（拠点館）、地域図書館（地域館）が一体となり、図書館サービスを提供してきました。平成28年には、「多摩市読書活動振興計画」を策定し、運営方針を具体的な柱建てとして計画を推進しています。

<基本方針> 市民の「知る」を支援する

多摩市立図書館は、持続可能な社会を目指し、すべての市民が必要とする資料や情報を得ることを支援します。そして、いつでも、どこでも、だれでも気軽に利用できる図書館サービスの実現のため、地域や他機関と協力し、市民のみなさんと一緒に、積極的な図書館活動を推進します。

<運営方針>

1 だれもが使える図書館

本館（中央図書館）を中心にして分館及び分室を運営することにより、身近なところで気軽に利用できる図書館を目指します。また、だれもが図書館を利用できるよう、高齢者や障がい者、多様な文化を持つ人々へのサービスに努めます。

2 子どもの読書環境の整備

一人ひとりの子どもが、感性や人間性を育み、大きく変化する社会情勢にも対応できるよう、生きる力を支援する図書館を目指します。また、子どもたちが読書に関心をもち、いつでも読みたいときに興味ある本に出会えるよう、読書環境の整備に努めます。

3 市民や地域に役立つ図書館

暮らしや地域の課題解決、豊かな読書を支える情報拠点として、多様な資料や情報を収集・提供し、市民や地域に役立つ図書館を目指します。また、多摩市と多摩市に関係する地域資料の活用を通じて、地域文化の継承と新たな創造を支えます。

4 しらべるを支え、つながる図書館

図書館資料は、身近なところで多くの人が便利に利用できるよう、全館で共有管理しているメリットをさらに活かします。また、より高度で専門的な調査研究に関する要望に応えるため、レファレンスサービスの充実を図るとともに、他の図書館、大学、専門機関との連携を推進します。

5 弾力的な管理・運営

利用者サービスのより一層の向上のため、新しい技術や他の図書館及び異業種の発想や手法を積極的に学び活用することにより、弾力的かつ効果的な管理・運営に努めます。

2 「多摩市立図書館本館再構築基本構想」、「多摩市立図書館本館再整備基本計画」

平成20年から旧中学校校舎を暫定活用している本館の恒久整備が具体化する中で、本館再構築基本構想をまとめました。多摩市立図書館の基本方針・運営方針を踏まえ、これまでの多摩市立図書館にはなかった蔵書規模と設備を備えた市の中心的な図書館機能に加え、地域館、拠点館を支援し、図書館ネットワークの中核となる図書館とすること。また、多摩中央公園全体を、文化、芸術、劇場、音楽堂など、文化的なイメージを持つ「知の地域創造」ととらえ、その中核を担う拠点として中央図

書館を位置づけました。そして、基本構想を踏まえ、平成 30 年 8 月に「多摩市立図書館本館再整備基本計画」を策定しました。基本計画では、開架室を広場系と静寂系に分けること。地域資料や課題解決のための資料収集、市民活動との連携、多摩中央公園周辺とのネットワークを活かすことなどが計画されました。

基本構想・基本計画ともに中央図書館をつくることが明確に示されたため、「図書館本館」ではなく「中央図書館」を建設することとして、令和 3 年 4 月に中央図書館建設工事を着工しました。

3 管理運営方針の役割と位置づけ

中央図書館管理運営方針は、令和 5 年 7 月に迎える中央図書館の開館後を見据えて中央図書館の管理運営のあり方をまとめるとともに、開館までに行わなければならない例規等の改正に反映するために策定するものです。中央図書館を中心とした多摩市立図書館（中央館 1、拠点館 2、地域館 4）の中・長期的な管理運営のあり方については、中央図書館の開館に伴って市民ニーズが変化し、中央図書館だけでなく多摩市立図書館の全館ネットワークのあり方にも変化が出てくることが想定されます。今後改定する「多摩市読書活動振興計画」策定時に、市民のみなさんと一緒にあらためて考えていきます。

中央図書館建設に向けた個別計画

多摩市立図書館全館を俯瞰しつつも、中央図書館の整備に向けた計画。中でも本方針は中央図書館の管理運営に特化した計画。

中央図書館を中心とした多摩市立図書館の中長期的な管理運営については、「多摩市読書活動振興計画」及び各年度の事業計画で進行管理していく。

多摩市立図書館本館
再構築基本構想
(平成 29 年 3 月策定)

多摩市立図書館本館
再整備基本計画
(平成 30 年 8 月策定)

多摩市立中央図書館
管理運営方針
(令和 4 年 11 月策定)

多摩市立図書館の長期事業計画

多摩市立図書館全館を対象とする事業計画として「多摩市読書活動振興計画」及び、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく「第三次多摩市子どもの読書活動推進計画」を策定。

多摩市読書活動振興計画

- ・多摩市立図書館の基本方針・運営方針を基本目標とし、15 の取り組み項目を設定
- ・取り組み内容を各年度の多摩市立図書館事業計画で具体化し実施
(平成 28 年 5 月策定)

第三次多摩市子どもの読書活動推進計画
主に 18 歳以下の市民を対象とし、子どもの読書環境の充実、読書活動の推進に取り組む。
(平成 30 年 3 月策定)

4 これまでの検討の経緯

(1) 多摩市立図書館本館再構築基本構想（平成 29 年 3 月策定）

学校校舎を暫定活用している現在の本館の恒久整備に向けた取り組みの第一段階として、平成 28 年 6 月から、本館・分館のあり方を含めた全市図書館システムの再構築と、全市の図書館サービスの充実を支えつつ、高度かつ専門的な情報や多様な活動の場を提供する中央図書館について検討し、これらを平成 29 年 3 月に「多摩市立図書館本館再構築基本構想」としてまとめました。

検討にあたっては、基本構想策定委員会を設置し、策定委員会の審議（全 7 回）とあわせて市民団体のヒアリングや市民フォーラム、パブリックコメントを実施するなどして、教育委員会で決定しました。この基本構想では「知の地域創造」の拠点となる中央図書館のビジョンを掲げ、中央図書館の整備に向けた諸計画の基本的方針としています。

(2) 多摩市立図書館本館再整備基本計画（平成 30 年 8 月策定）

平成 30 年 2 月から、基本構想で示された将来像、検討課題を踏まえ、中央図書館の運営やサービス、資料、施設の概要、整備費用の概算などを検討し、これらを 8 月に「多摩市立図書館本館再整備基本計画」としてまとめました。

検討にあたっては、基本計画検討委員会を設置し、検討委員会の審議（全 8 回）とあわせて市民団体のヒアリングや市民フォーラム、パブリックコメントを実施するなどして、教育委員会で決定しました。

(3) 多摩市立図書館本館再整備基本設計（令和元年 7 月完了）

基本計画で示された中央図書館像の実現に向けて、平成 31 年 2 月から基本設計業務の検討を開始しました。市と設計者の内部検討に加えて、ワークショップや市民説明会の市民意見も参考にしながら、設計の取り組みを進め、令和元年 7 月に基本設計をまとめました。

(4) 多摩市立図書館本館再整備実施設計（令和 2 年 5 月完了）

令和元年 8 月からは、基本設計を基に建設工事に向けて実施設計業務に取り組み、内容の具体化・詳細化、発注図書の作成を進め、令和 2 年 5 月に完了しました。

第2章 中央図書館の施設

1 位置

中央図書館は、多摩中央公園の北西角地に位置します。多摩中央公園の緑に包まれ、東側にパルテノン多摩、西側にレンガ坂とクロスガーデン多摩があり、北側は多摩中央公園通りの車道に面しています。多摩センター駅からは徒歩7分（約550m）の距離です。



鳥観図

左上段：パルテノン多摩、中心付近：多摩中央公園の大池
右中段：中央図書館、右下段：レンガ坂橋



2 フロア構成と主な機能

(1) 2階

2階は中央公園に面した開放感あるフロアで、節度あるにぎやかさを許容する「広場系開架」の位置づけとします。

2階南側は、一般開架に暮らしに身近なテーマの本や雑誌をそろえ、子ども開架と近接させることで、子ども連れの親子にも利用しやすいフロアです。奥に、おはなしのへやや授乳室・親子トイレを整備しました。やまばとひろばや「へなそうるのへや」も一体的に整備しています。



2階子ども開架イメージ

2階北側は、グループ学習をしたい中高生の利用なども想定したラーニングコモンズエリアや活動室、カフェなどを整備しています。

① おはなしのへや

おはなし会用スペース。おはなし会開催時以外は開放します。

② やまばとひろば

親子でくつをぬいで絵本の読み聞かせ等ができるスペースです。

③ へなそうるのへや

多摩市にお住まいであった児童文学作家の渡辺茂男氏の著書や人物像、功績などを紹介するスペースです。渡辺茂男氏やご子息で児童文学作家、翻訳家でもある鉄太氏の著書を展示します。また渡辺茂男氏のゆかりの品々も展示しています。定期的に渡辺茂男氏や鉄太氏、茂男氏にゆかりのある児童文学者や多摩市にゆかりのある児童文学者を紹介する展示を行います。へやの名前は、著書『もりのへなそうる』に由来します。

④ 親子トイレ・授乳室

親子トイレには親子トイレとおむつ替えのできるベビーシート¹を備えています。授乳室には個室型の授乳スペース2組分と調乳スペースを備えています。

⑤ メインカウンター

利用案内、利用者登録、一部図書の貸出・返却・予約受け渡し、レファレンス等を行います。

⑥ サテライトカウンター

メインカウンターとは別に、一般開架エリアにサテライトカウンターを設け、職員によるレファレンスや企画展示などを行います。

⑦ 活動室1・2・3

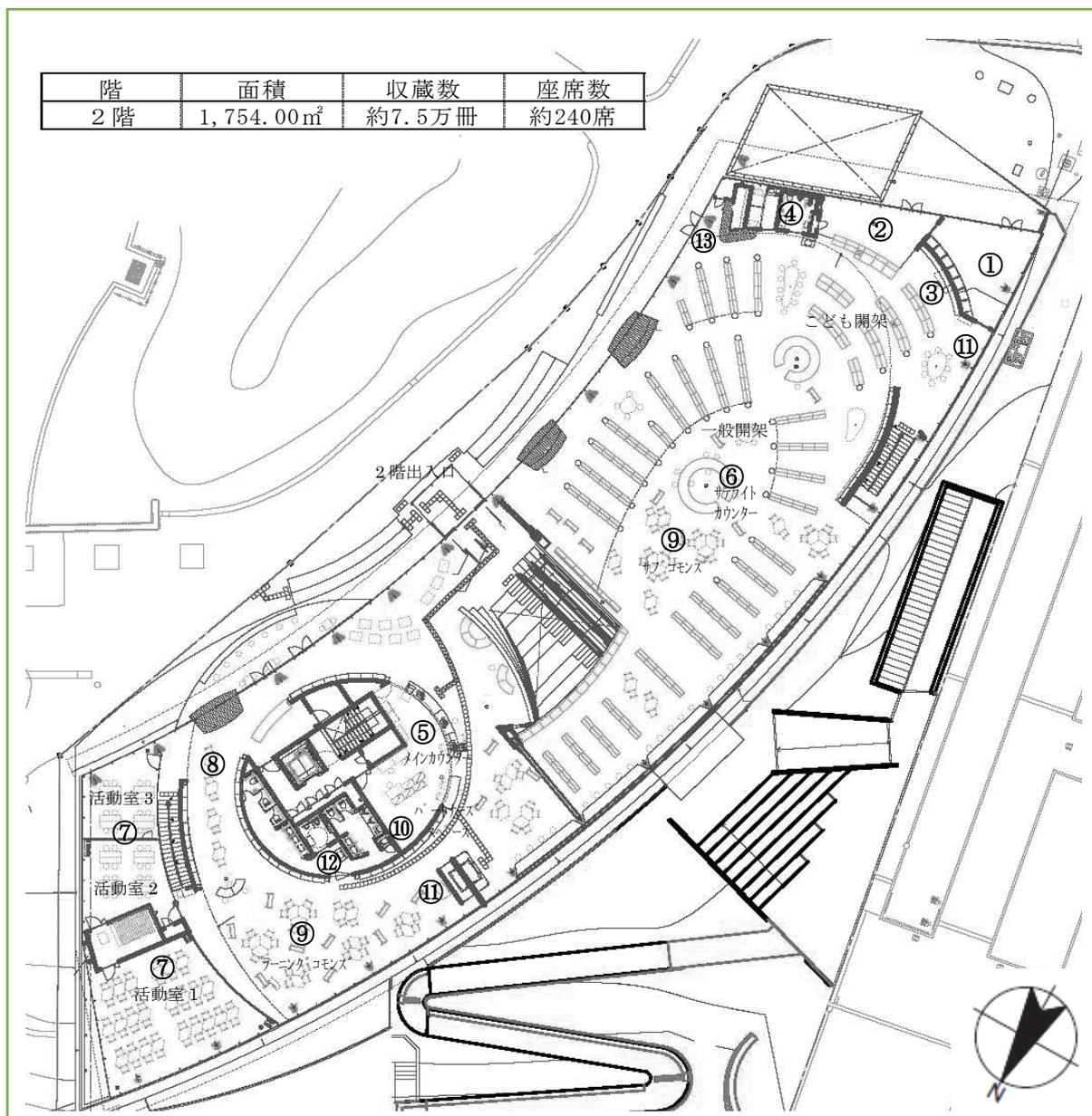
施設予約システムを利用して、団体登録のある市民団体に原則有料で貸し出すスペース。予約がない場合は開放し、閲覧室等として利用します。

活動室1は、比較的大規模なイベントや講演会等にも対応できます。【机15台・イス60脚】

活動室2と3は、それぞれ単独で利用できる他、両室を仕切る壁は、折り畳むことができ、2室を一体としても利用できます。【机各6台・イス各18脚】

¹ ベビーシートとは、収納式のおむつ交換台のこと。

- ⑧ カフェスペース
 カフェの客席スペースです。範囲はカフェ厨房前通路スペース及び屋外テラスです。【座席数 20 席程度】
- ⑨ ラーニングコモンズ・サブコモンズ²
 資料の閲覧や自習だけでなく、グループ学習等にも対応可能な座席を用意した開放的な学習空間に、可動式で自由に組み合わせできる机やホワイトボードを設置します。【ラーニングコモンズ：机 21 台・イス 42 脚】 【サブコモンズ：机 14 台・イス 28 脚】
- ⑩ (仮称) パートナーズスペース
 市民協働の拠点として、中央図書館で協働する市民団体（友の会など）の活動に供することを計画しています。
- ⑪ 自動演奏楽器：パルテノン多摩から自動演奏楽器 2 台を移設して定期的に演奏する予定です。
- ⑫ トイレ：男性用トイレ、女性用トイレ、バリアフリートイレを配置します。
- ⑬ ベビーカー置場：授乳室付近にベビーカー置場を配置します。



² ラーニングコモンズ・サブコモンズとは、個人の主体的な学習だけでなく、グループディスカッションなどを通じて知を深める場所のこと。

(2) 1階

1階はワンストップで利用できる幅広い分野の資料をそろえ、静寂読書室や個人研究室、広めの閲覧デスクなど読書や調べものに最適なフロアとすることで「静寂系開架」の位置づけとします。

対面朗読室や録音室など視覚障がい者サービスエリアも配置しています。1階と2階の昇降に関する利用者動線として、館内中央のステッププラザには階段とともにエス

カレーターを併設しており、館内の便利な移動だけでなく公園利用者と図書館利用者相互の回遊性を高めます。

レンガ坂に面した屋外に、図書館利用者専用の自転車駐輪場（35台）を設けます。

① グループ研究室1・2

グループ研究用のスペースです。1階メインカウンターで貸出手続きをしてから利用します。貸出は無料ですが、公平性の観点から特定グループの長時間利用にならないように一定の利用上限時間を設定します。【グループ研究室1：座席数6席】【グループ研究室2：座席数12席】

② 静寂読書室

静かに読書するためのスペースとし、パソコンの利用は不可とします。南側の静寂読書室2には車いす対応席1席を設けます。【静寂読書室1：座席数6席】【静寂読書室2：座席数9席】

③ 個人研究室

半個室に個人用の研究席を用意し、集中して研究等に打ち込めるスペースです。1階メインカウンターで貸出手続きをしてから利用します。貸出は無料ですが、公平性の観点から特定個人の長時間利用にならないように一定の利用上限時間を設定します。（4室）

④ 電話室

館内では携帯電話による通話を原則禁止としますが、電話室内では可とします。

⑤ ステッププラザ

館内中央で1階と2階をつなぐ大階段でエスカレーターを併設します。階段横の段差をベンチ代わりに利用できるため、講演会などのイベントにも対応できます。

⑥ メインカウンター

利用案内、利用者登録、一部図書の貸出・返却・予約受け渡し、レファレンス等を行います。



1階 一般開架イメージ



ステッププラザ イメージ

⑦ 障がい者サービスエリア（録音室・対面朗読室・多目的室）

録音室は音訳ボランティアの協力で録音図書を作成するための部屋です（2室）。対面朗読室は視覚障がいのある利用者に対して対面朗読を行う部屋です（1室）。多目的室は音声読み上げ機能付きのパソコンを利用できる部屋です（1室）。周辺にはデージー雑誌や点字図書を配架します。

⑧ 予約本コーナー

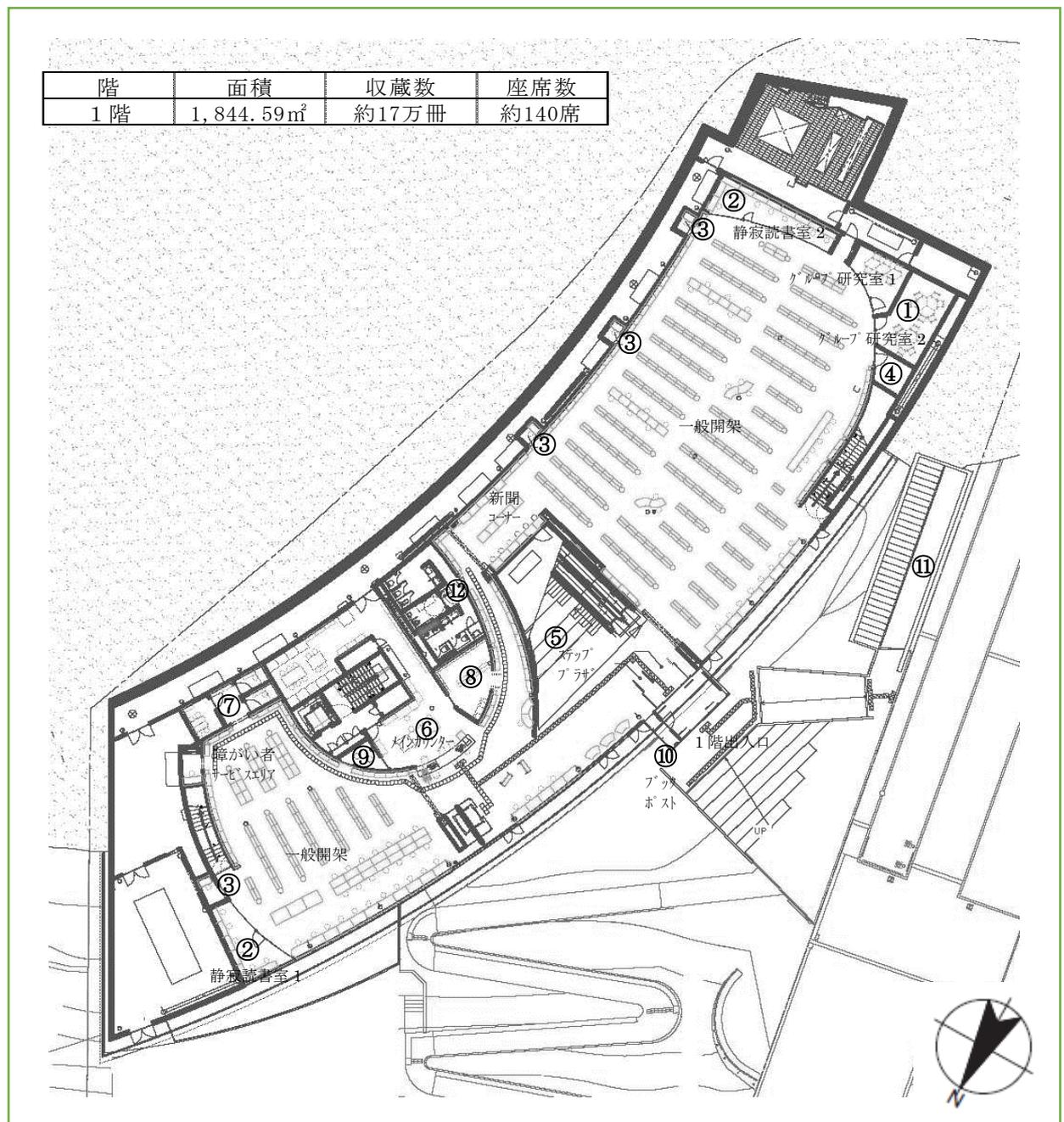
利用者が予約した資料の配架位置を案内し、セルフサービスで資料を受取ることができるコーナーです。

⑨ 相談室：レファレンスの際、プライバシーに配慮する必要がある場合に使用する部屋です。

⑩ ブックポスト：レンガ坂沿いにブックポストを設置します。

⑪ 駐輪場：レンガ坂沿いに図書館利用者専用の有料駐輪場 35 台を整備します。

⑫ トイレ：男性用トイレ、女性用トイレ、バリアフリートイレを配置します。



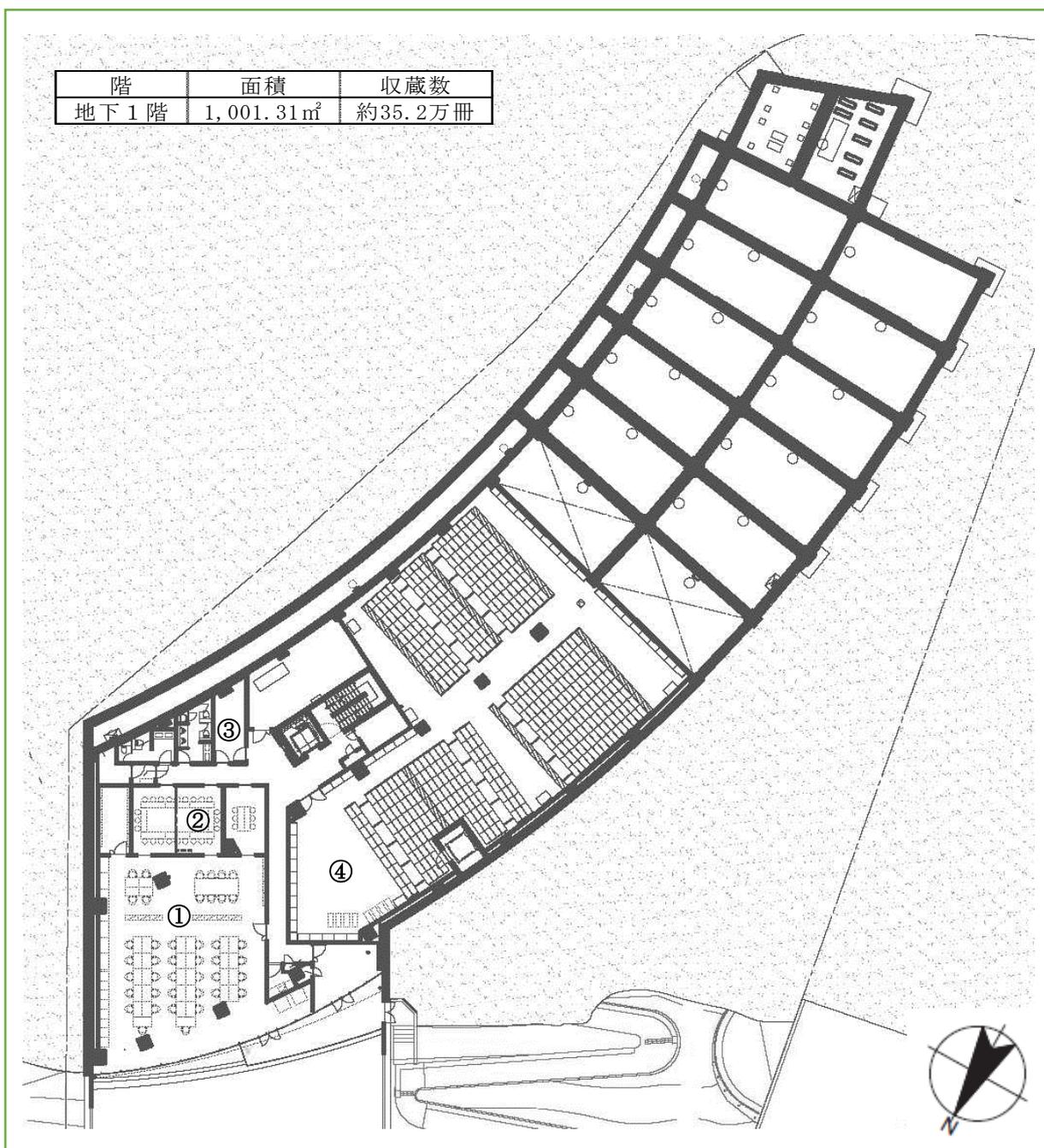
(3) 地下1階

地下1階は事務室と閉架書庫を配置したバックヤードゾーンです。

市民の共有財産である図書館資料を適切に保管する役割を担う中央図書館の閉架書庫は、現本館の倍以上になる約35.2万冊の資料を、電動集密書架により効率的に収蔵します。

また、職員専用のエレベーターと階段を整備し、地上2階から地下2階までの職員動線を確保することで、各階メインカウンターへの迅速な資料運搬や職員の応援など業務効率化を図ります。

- ① 事務室：図書館職員の執務用スペースです。
- ② 会議室：選書用を含む3室の会議室を配置します。
- ③ 印刷製本室：事務用印刷機その他、点字プリンターなども配置します。
- ④ 閉架書庫：電動集密書架により約35.2万点の資料を収蔵します。

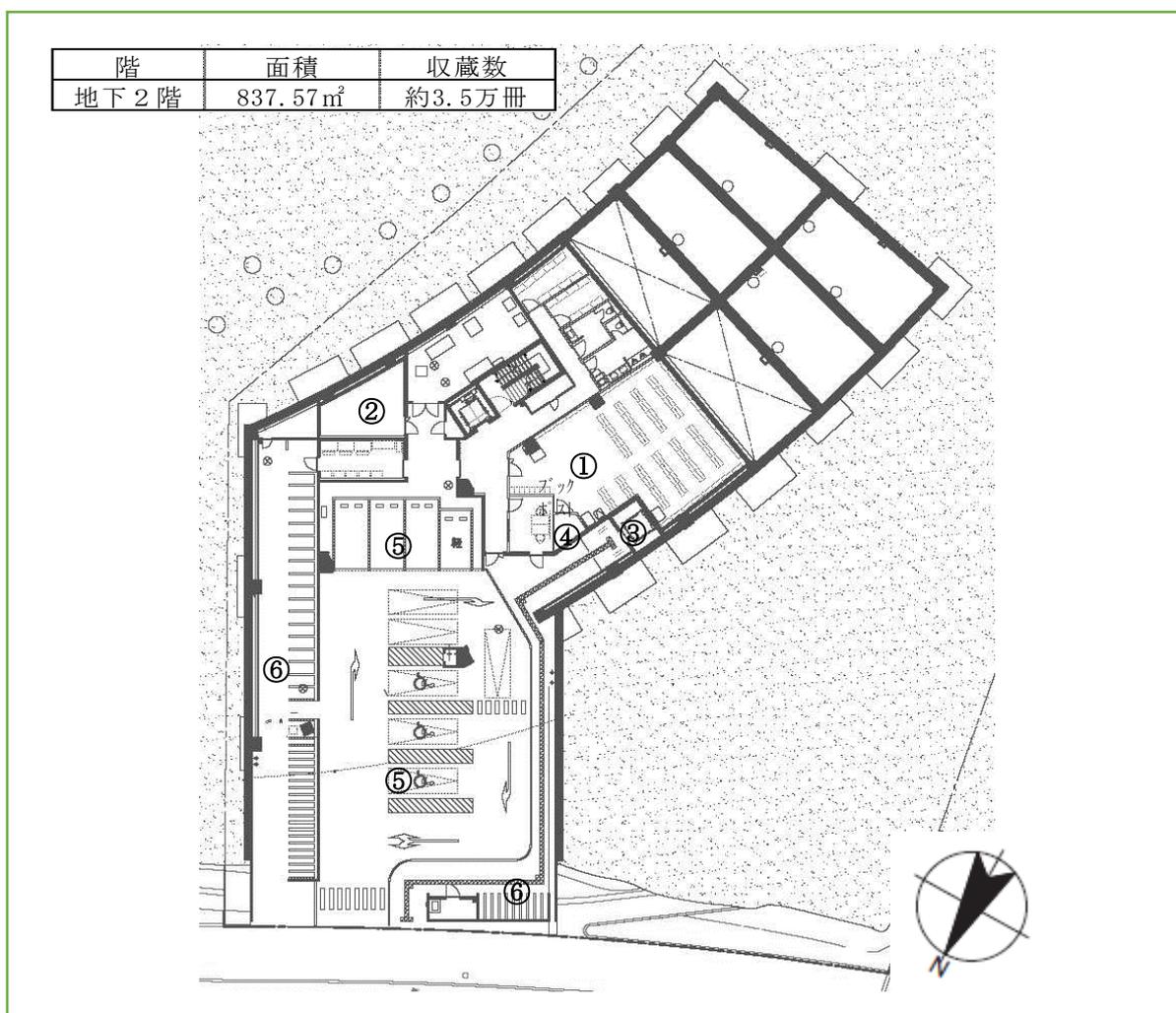


(4) 地下2階

地下2階は、北側の車道に面しています。車でのアクセスのしやすさを活かし、小中学校などの団体貸出用の書庫や分館への配本作業スペースを配置し、地域サービスの拠点となるフロアです。

駐車場は公用（4台）と障がい者用（3台）を、駐輪場は自転車用（35台）、とバイク用（17台）を整備しています。

- ① 団体貸出室：団体貸出用に約3.5万冊の資料を収蔵します。
- ② 備蓄倉庫：帰宅困難者（最大165名）1日分の非常食や水を常備します。
- ③ 利用者用エレベーター：地下2階と地上1階・2階をつなぐエレベーターを整備します。
- ④ ブックポスト：地下2階の利用者動線上にブックポストを設置します。
- ⑤ 駐車場：公用（4台）と障がい者用（3台）の駐車場を整備します。
- ⑥ 駐輪場：自転車用（35台）とバイク用（17台）の駐輪場を整備します。



3 環境配慮型建築

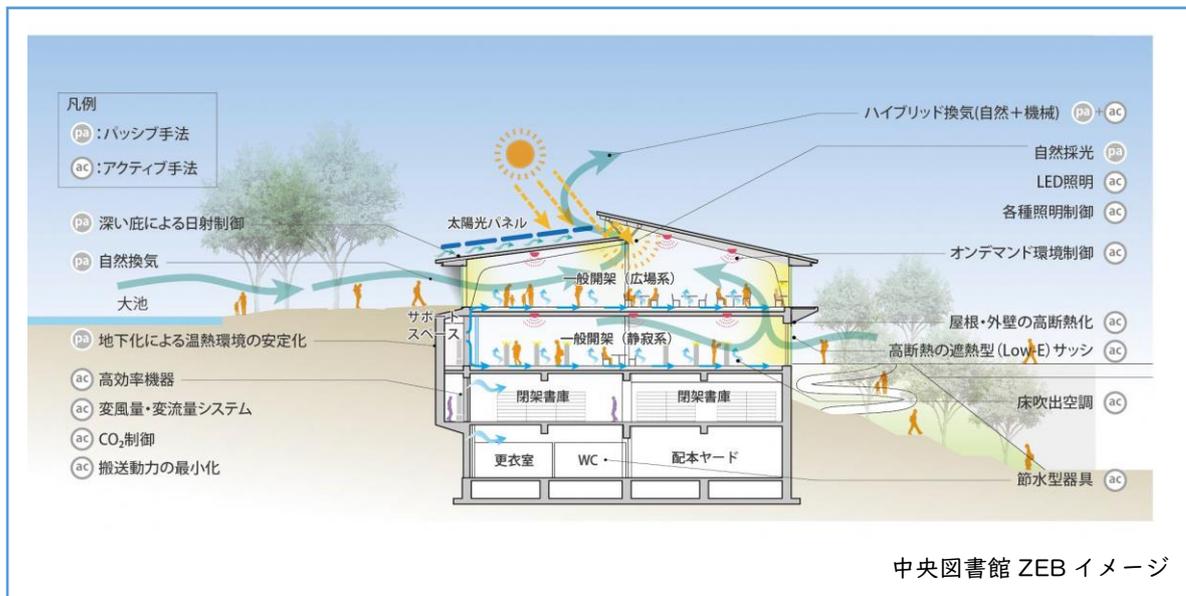
市は、「第二次多摩市地球温暖化対策実行計画（公共施設編）」に基づき、公共施設から発生する温室効果ガスの削減、省エネルギー対策の推進に取り組んでいます。新設する中央図書館では、設計段階から積極的に環境配慮型建築の検討を進め、自然換気や自然採光等で環境負荷をもとから低減する建築的手法（パッシブ手法）と外皮の高断熱化や高効率な省エネルギー設備を取り入れ、環境負荷を

制御する設備的手法(アクティブ手法)を効果的に組み合わせて、省エネの実現を目指してきた結果、第三者機関によって「ZEB³ Ready (ゼブレディ)」の認証を取得しています。これは標準的な設備を導入した図書館に比べて、消費エネルギーを50%以上削減することで認められるもので、多摩市の中央図書館は60%削減(省エネ:55%削減+太陽光発電設備による創エネ:5%削減)を達成しています。

(1) ZEB設備

中央図書館の具体的な ZEB 設備は、以下のとおりです。

設備	設備概要
高断熱化	屋外に面する外壁・屋根にポリスチレンフォーム・発泡ウレタンフォームなどの断熱材を敷設する。
高性能窓・サッシ	Low-e ガラスの設置及び Low-e ガラス対応のサッシを敷設する。
高効率空調機、熱源機、搬送機	高効率な空調機、熱源機を設置する。搬送機はインバータ制御を行う。
外気利用・制御システム、全熱交換機	室内温度、外気温度、CO2 濃度などにより、換気設備の外気量を制御する。
流量可変システム、VAV 空調システム	室内温度、外気温度、CO2 濃度などにより、空調設備の風量を制御する。
中央監視システム	空調・給排水設備を統合的、効率的に管理・監視・制御する。
トップランナー変圧器	高圧で受電した電気を低圧に変圧して館内で使用可能にする。
BEMS 制御部	電気使用量を計量し、中央監視装置にデータを集約する。



³ ZEB とは、Net-Zero-Energy-Building (ネットゼロエネルギービルディング) のこと。

(2) 太陽光発電設備

中央図書館の創エネルギー設備として、太陽光パネルと太陽光発電設備を設置します。2階メインカウンター付近には発電設備と連動するデジタルサイネージも導入し、来館者に向けて発電状況やエコ情報等を掲示して、環境意識の啓発につなげます。

- ・ 太陽光パネルは、効果的な発電と周囲への光害（反射）がないことを検証した結果、屋根の片側（東側）に積載しています。
- ・ 創エネルギー量は393.53GJ/年（エネルギー消費性能計算プログラム算定）を予定しており、売電はせずに自家消費します。これは1階の照明設備の消費エネルギー量に相当します。

4 バリアフリー・ユニバーサルデザイン対応⁴

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、「東京都福祉のまちづくり条例」、「多摩市福祉のまちづくり整備要綱・整備指針」「多摩市障がい者への差別をなくし共に安心して暮らすことができるまちづくり条例」に則り整備し、誰もが利用しやすい図書館を目指し、利用に必要な合理的配慮を行っていきます。特に視覚障がい者サービスについては、中央図書館をサービスの拠点として位置づけ、録音室と朗読室を整備し、専用パソコンや点字図書等を取り揃えています。

(1) 点字ブロック

敷地境界からメインカウンター、エレベーター、障がい者サービス部門、トイレまで点字ブロックを敷設します。またレンガ坂の改修で点字ブロックを敷設し、駅から館内までがつながります。

(2) 車いす利用者の対応

- ・ 出入口や建物内の通路幅を広く確保し、書架間隔は車いす利用者と人がすれ違える幅とします。
- ・ 施設内には車いす利用者も利用可能な利用者専用エレベーターを整備します。
- ・ 車いす利用者が優先的に利用できる駐車場を地下2階に3台分整備します。
- ・ 車いす利用者用が利用しやすい天板昇降機能付き閲覧机を、各階に2席ずつ計4席整備します。
- ・ 1・2階のメインカウンターやサテライトカウンターの一部天板を車いす対応の高さにします。

(3) 子どもの対応

2階の子ども開架エリアに、親子トイレと授乳室を整備します。授乳室には流し台一体型の調乳用温水器を整備し、おむつ替えのできるベビーシートは親子トイレと2階のバリアフリートイレに設置します。また、ベビーキープ⁵は親子トイレや館内の男女トイレに計5ヶ所設置します。

(4) バリアフリートイレ・光警報装置

1階・2階に1ヶ所ずつ、バリアフリートイレを整備します。専用個室に手洗い器、便器、オストメイト設備⁶を設け、1階にはユニバーサルシート⁷を、2階にはベビーシートを設置します。

また、トイレ内の全個室に光警報装置⁸を設置し、火災が発生した場合、音と光の点滅で火災を警報します。

⁴ バリアフリーは障害による障壁（バリア）に対処する考え方であるのに対して、ユニバーサルデザインはあらかじめ障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすい環境をデザインする考え方。

⁵ ベビーキープとは、座りやすく抜け出しにくい構造のベビー専用チェアのこと。

⁶ オストメイト設備とは、排せつ機能障害の方が利用する汚物流しや水栓設備のこと。

⁷ ユニバーサルシートとは、収納式の介助シートのこと。

⁸ 光警報装置とは、主に聴覚障がい者や高齢者の方のために音に加えて光の点滅で火災を知らせる装置のこと。

(5) サイン

サインは、図書館の使いやすさを左右する重要な要素であることから、見やすさとわかりやすさにも十分配慮した専用のデザインで制作し、掲示します。

5 施設概要

整備地	東京都多摩市落合 2-35 (多摩中央公園の一部)		建物名称	多摩市立中央図書館	
			用途	図書館	
敷地面積	4,273.31 m ²		建築面積	1,999.95 m ²	
用途地域	第二種住居地域		延べ面積	5,437.47 m ²	
防火地域	準防火地域		階数	地上2階、地下2階	
高度地区	23m第2種高度地区		構造	鉄筋コンクリート造、鉄骨造、 一部鉄骨鉄筋コンクリート造	
日影規制	4時間/2.5時間				
建ぺい率	46.80% (最高限度 70%)		最高高さ	12.10m	
容積率	115.48% (最奥限度 200%)		電気設備	受変電設備、電灯コンセント設備、 防犯設備、情報通信設備、放送設備、 自火報設備	
周辺道路 など	南側：多摩中央公園				
	西側：レンガ坂				
	東側：多摩中央公園		機械設備	空調・換気設備、給排水衛生設備、 ガス設備、消火設備、自動制御設備等	
	北側：多摩中央公園通り				
駐車台数	公用：4台		駐輪台数	1階：自転車 35台	
	障がい者用：3台			地下2階：自転車 35台 バイク 17台	
2階	一般開架・子ども開架	763 m ²	メインカウンター	48 m ²	
	おはなしのへや	39 m ²	活動室 1	90 m ²	
	やまばとひろば	28 m ²	活動室 2	36 m ²	
	へなそうるのへや	16 m ²	活動室 3	31 m ²	
	親子トイレ・授乳室	15 m ²	カフェスペース	56 m ²	
	サブコモンズ	65 m ²	ラーニングコモンズ	157 m ²	
1階	一般開架 (南側)	575 m ²	一般開架 (北側)	331 m ²	
	グループ研究室 1	14 m ²	メインカウンター	53 m ²	
	グループ研究室 2	34 m ²	録音室 (2室)	各 4 m ²	
	静寂読書室 1	18 m ²	対面朗読室	7 m ²	
	静寂読書室 2	23 m ²	多目的室 (障がい者サービス)	5 m ²	
	電話室	9 m ²	予約本コーナー	18 m ²	
	新聞コーナー	29 m ²	相談室	5 m ²	
	ステッププラザ	57 m ²	個人研究室	各 2~3 m ²	
地 1 下 階	事務室	204 m ²	印刷製本室	15 m ²	
	会議室 (3室)	各 17~18 m ²	閉架書庫	519 m ²	
地 2 下 階	団体貸出室	126 m ²	備蓄倉庫	28 m ²	
	作業・集荷スペース	37 m ²	公用車庫・駐車場・駐輪場	428 m ²	

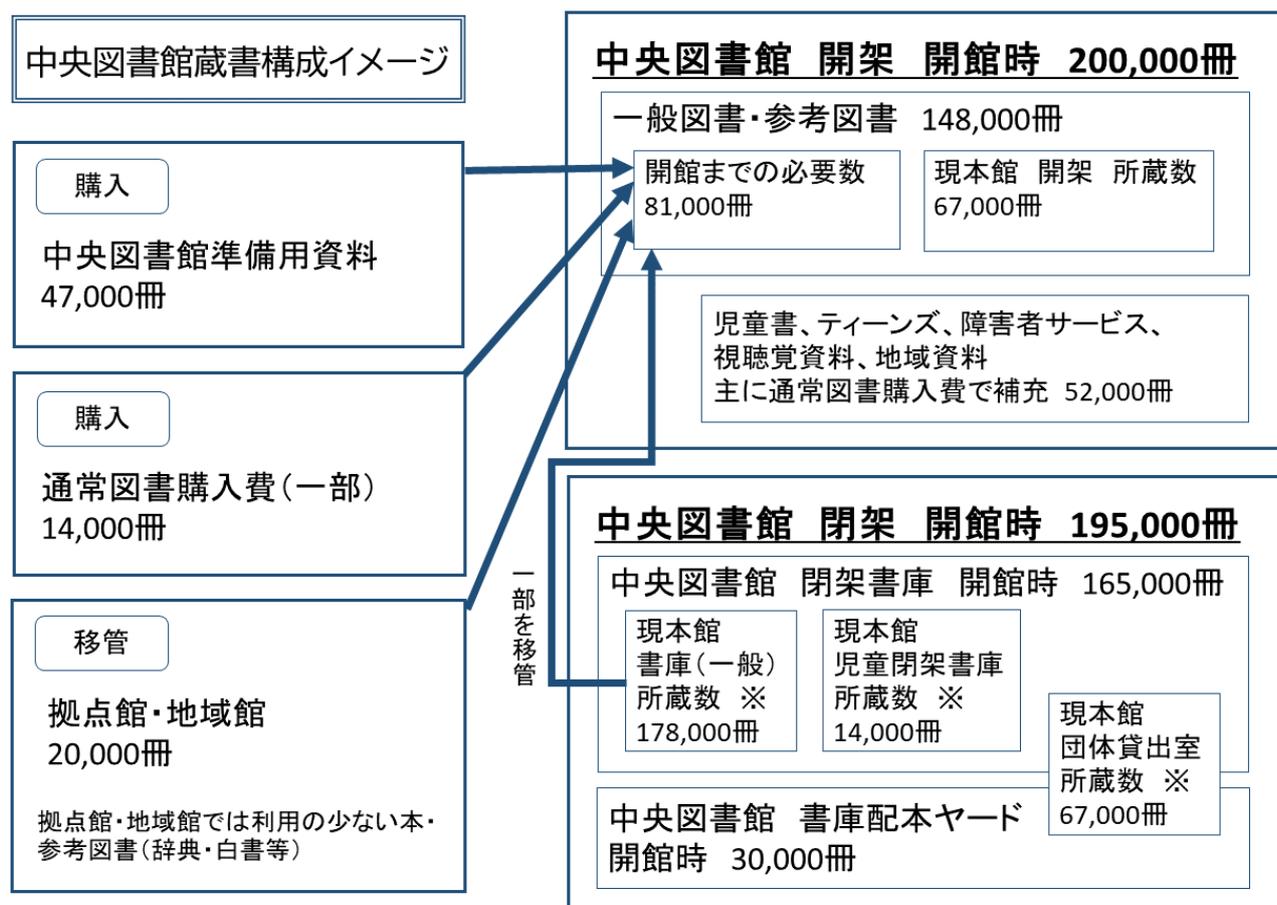
(面積は令和2年5月時点での算出値)

第3章 中央図書館の資料

1 中央図書館の蔵書構成

中央図書館は市の中心的な図書館として、蔵書の厚みや様々な分野について概説書や全集など取り揃えた蔵書構築を重視するため、蔵書配置を固定化することにより、多様な利用に応えられる約25万点の開架書架を配置します。

また、これまで暫定的であった、閉架書庫機能を中央図書館に整備することにより、地域館、拠点館に分散している新聞縮刷版、出版年の古い資料を整理しやすくなり、地域館、拠点館では利用者の利用状況をみながら資料を整理することでの書架の魅力化を図ります。



※現本館の閉架資料は現本館閉館までに整理し、一部資料の除籍を行う

2 全館資料の再編と中央図書館の資料収集

中央図書館は、多摩市の中心的な図書館として調べものに対応するため、幅広い分野の資料を収集し、新しい本だけでなく定評のある本などもある深みのある蔵書構成とします。そのため全館に分散している資料の中から中央図書館に調べもの用の参考図書、新聞縮刷版など必要な本を寄せ、蔵書構築します。全館から資料を寄せてくるにあたっては、各図書館での利用状況も考慮し、必要とする資料は複本や類書を残すなど書架に偏りがでないように配慮します。児童書についても子どもは行動範囲に限られることから、これまでと同様の利用が全館でできるようにしていきます。また紙媒体の本だけでなく、オンラインデータベースの充実を図るとともにパソコンやスマートフォン等で利用できる電子書籍も収集し、提供します。

3 中央図書館の配架計画

中央図書館は幅広い分野の資料を入門書から専門書、辞書、雑誌をワンストップで利用できるよう、同じ分野の書架に配架します。また分類は、日本十進分類法⁸による分類を基本としつつ、親和性の高い分類のグループ同士を近くに配置するなど市民が利用しやすい書架配置とします。1階は落ち着いた調べものや静かに読書を楽しむための小説からビジネス、医療等の分野の本や、多摩市に関する本、障がい者サービス用資料を配置し、2階は親子で利用することを想定し、子どもやティーンズ世代向けの本のほか、育児や旅行、スポーツなど暮らしに身近な分野の本や雑誌、視聴覚資料を配置します。

4 中央図書館の蔵書の固定化

中央図書館は、調べものへの対応が重視されることから様々な分野について概説書や専門書などを取り揃えた蔵書構築とします。多摩市立図書館の蔵書は、貸し出した資料の返却先の図書館が所蔵館となる運用のため、中央図書館の蔵書については、返却後、必ず中央図書館に戻るよう所蔵館を固定します。

なお、地域館、拠点館については、あらたな本との出会いの創出や蔵書管理の効率化を図るため、所蔵館を固定せず、貸し出した資料の返却先が所蔵館となる運用とします。

5 地域資料の充実

中央図書館では、多摩市に関する資料やニュータウンに関する資料の充実を図るとともに、現在閉架に多くある資料を開架書架に移し、市民が自由に閲覧できるよう資料を配置します。

また、「多摩市史」などの多摩市が発行した資料、郷土写真、市内で発掘された縄文土器、市全域の映像などをデジタルアーカイブとしてインターネット上で公開しています。地域の事業者と連携し、地域の事業者に関する書籍などを紹介するコーナーの設置も計画しており、これらの多様な資料を活用しながら、多摩地域の研究に役立つ情報を提供していきます。

6 新聞・雑誌の充実

中央図書館では、主要な全国紙だけでなくビジネスなどに役立つ専門分野の新聞や外国語の新聞、子ども向けの新聞を収集します。また雑誌については、様々な世代の要望に応えられるよう幅広い分野の雑誌を収集し、専門的な内容の雑誌はその分野の本と同じ書架に配置し、利用しやすくします。また調べものに役立つ新聞記事や雑誌記事などを調べられるオンラインデータベースも提供します。

雑誌の充実にあたっては、地元企業に購入費の一部を負担してもらって雑誌スポンサー制度の導入を検討します。

7 視聴覚資料の充実

これまでDVDなどの映像資料については行政資料などの地域に関するものだけを収集してきましたが、中央図書館では、「多摩市立図書館本館再整備基本計画」に映像資料の充実について記述があるほか、市民要望もあることから、調べ学習や趣味、教養に役立つ分野で定評のある資料も収集します。また録音資料については、CDでの提供だけでなくオンラインデータベースなどデジタル資料の活用も検討し充実を図ります。

⁸ 日本十進分類法とは、本を整理し利用しやすくするために日本図書館協会が編集した分類法で、様々な事象を0から9までの数字を使って表現している。

8 閉架書庫の整備（分館の書庫機能の廃止）

中央図書館に閉架書庫を整備することにより、地域館、拠点館に分散している新聞縮刷版、出版年の古い資料を整理しやすくなり、地域館、拠点館の書架の魅力化を図ります。

第4章 中央図書館の機能とサービス

1 中央図書館の機能

多摩市立図書館本館は、開館以来、図書館運営の中核であり、また、図書館全体の選書、蔵書管理、リクエストや他の公共図書館との相互貸借のとりまとめなど、バックヤード機能を担ってきました。一方、施設面においては、暫定として旧西落合中学校校舎を使用し、設備面での制約があるなかで運営を続けてきました。

あらたに中央図書館として整備することで、設備面でのバックヤード機能をより高めるとともに、「集いの場」、「活動の場」、「学習の場」、「読書の場」など、多様な目的に対応できる環境を備えた図書館となります。また、本館の約2倍の蔵書を開架フロアに配置し、保存する資料は、中央図書館に集約し、市民の共有財産として保存環境を整えた書庫に所蔵します。

市立図書館サービス網の中核として、これまで以上に各館の機能及びサービス支援する組織体制を整え、これまで施設面において、制約があり実現が難しかったサービスや、様々な目的を持ち図書館利用を望む市民へ満足してもらえるサービスを展開していきます。

2 中央図書館のサービス

中央図書館は、「知の地域創造」の拠点となることを目指していることから、市民の「知る」を支援し、知的インフラの側面から市民による地域づくり・まちづくりを支えるため、豊富な資料を整備し、読書、調査、研究など様々な目的で来館する市民へ、市の中心的な図書館として資料提供を行うとともに、総合的なレファレンスサービスを行います。

中央図書館開館にあわせ、あらたに展開するサービスは、新型コロナウイルス感染拡大による、生活様式の変化、働き方の変化を踏まえ、デジタルを活用したサービスの向上、身近な図書館で情報収集ができる環境づくりの視点を加え検討しています。

中央図書館では多様な市民活動の場を提供して市民による地域づくり・まちづくりを支える他、市民のもつ経験や知識を活かせる協働事業や、多摩中央公園・周辺施設とのネットワークを活かした連携事業にも取り組んでいきます。

(1) 閲覧、貸出、予約サービス

セルフ貸出機、セルフ返却機、予約本コーナーの設置により、非対面型でスピーディーなサービスを行います。カウンターには職員が常駐し、お問い合わせ、利用登録等の各種手続き、他の公共図書館からの借用資料の受け渡し、予約受付などを行います。

(2) レファレンスサービス

豊富な資料やデータベース等を活用し、来館者からの直接の相談に対応します。1階の相談室では、プライバシーに配慮し、個別の相談ができます。また、児童開架エリアに設けたサテライトカウンターは、調べものの相談とともに一緒に本を探すなど、気軽に利用できるスペースです。

電話での相談、分館経由の相談は中央図書館で受け付け、調査担当職員が対応します。あらたに、図書館ホームページからの相談受付、回答サービスを開始します。

(3) デジタル化に対応したサービス

館内に利用者用インターネット端末を複数台設置し、インターネット、各種オンラインデータベースを提供するとともに、館内 Wi-Fi により、個人のパソコンやタブレット等の持ち込みによるインターネット利用ができるようになります。また、国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスは、印刷サービスを開始します。

多摩市電子図書館は電子書籍の充実、多摩市デジタルアーカイブはコンテンツの更新を行い、図書館に来館できない方向けのサービスを行っていきます。

(4) 資料企画展示

市各部署、学校、関係機関との連携テーマ展示、課題解決支援に必要な資料展示、季節の展示、子ども向けの展示などを館内数か所で行います。サテライトカウンターでの展示では、職員による展示解説なども行います。また、あらたに地域企業と連携しながら地域企業を紹介する書架を整備します。

(5) 講座等の実施

活動室を活用し、以下を例示とする各種講座を開催します。

- ・ インターネットを活用した機能(データベース、アーカイブ、電子書籍)の活用促進講座
- ・ 市各部署等と連携して、「平和」、「防災」、「気候変動」など地域の課題解決をテーマとした講座
- ・ 「認知症カフェ」や「読書会」などの市民参加のイベント

その他、ステッププラザ、サテライトカウンターも活用し、図書館へ立ち寄った市民が気軽に参加できるイベント、ブックトークなどを実施します。

(6) 児童サービス

2階開架フロアを中心に開放的でおしゃべりしながら、読書が楽しめるスペースとし、専用のスペースでおはなし会やブックトークを実施します。支援が必要な子ども向けの資料を置いた「りんごの棚」⁹をあらたに設置し、大活字本やマルチメディアデジジー、布の絵本などを配置します。また、児童書の研究書等、子どもの読書に関わる方向けの資料も配置します。市内の学校の図書館訪問の受け入れにより図書館利用案内、学校や児童館、学童クラブなど子どもが利用する施設に対し団体貸出等の読書支援を行います。今後は、幼稚園、保育園へも団体貸出図書の配送を開始予定です。

(7) 子育て世代向けサービス

児童書の書架の近くには、家事、医学、スポーツ、園芸、旅行等の書架や雑誌を配置することにより、子どもの近くで保護者も本や雑誌を選び、一緒に読書ができるようになります。サテライトカウンターでは、児童書、子育て、実用書などの本を展示し、職員によるブックトークなどで、本の紹介を行います。また、パルテノン多摩 4 階のこどもひろばにおいても読み聞かせや読書イベントを実施するなど近隣施設との連携により中央図書館に足を運んでもらい、子どもたちに読書

⁹「りんごの棚」とは、通常の活字の本を読むことが困難な子ども向けの大きな活字の本や点字付きの本、LLブック、マルチメディアデジジーなどのアクセシブルな資料を集めたコーナーのこと。

の喜びを知ってもらおう活動をしていきます。

(8) ティーンズ向けサービス

2階ラーニングコモンズ近くにティーンズコーナーを設け、蔵書を充実させます。ティーンズ世代の学習やキャリアデザインに役立つ資料や情報を提供するとともに、学校と連携し、読書推進につながる講座やイベントを実施します。気軽に参加可能なステッププラザ、サテライトカウンターを活用したミニイベント、本の企画展示などを実施します。

(9) 地域ビジネス支援サービス

ビジネスの身近な拠点として、企業・創業、仕事でのスキルアップ、資格取得などに役立つ資料を提供します。また、図書館の過去から最新までの蓄積された資料、地域固有の情報である行政資料、郷土資料やデータベース情報から、ビジネスに必要な情報の収集、提供を職員が支援します。

情報収集にあたってのインターネット、データベース等の活用セミナーを開催するほか、創業、ビジネスに関心がある市民、事業経営者を対象に市経済観光課が実施している創業・経営支援事業推進員による「創業・経営相談会」を中央図書館も会場として実施することを検討します。

(10) 高齢者サービス

大活字本やオーディオブックなどの資料や拡大読書器の設置など加齢により活字が読みにくくなった高齢者に配慮した資料や機器を設置します。また、健康、生涯学習など高齢者が関心のあるテーマのコーナーを設置します。気軽に参加可能なサテライトカウンターを活用したミニイベントなどを実施します。

(11) 障がい者サービス

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」や「視覚障害等の読書環境の整備の推進に関する法律」に沿って、視覚による活字の認識が困難などの通常の図書館利用や図書館への来館が困難な利用者へ資料や情報を提供します。1階の開架に点字図書など閲覧できるようにするほか、2階に子ども向けの点字付き絵本や大活字本など支援が必要な子ども向けの資料の棚「りんごの棚」を設置します。

永山図書館と同様に対面朗読室、録音室を整備し、直接利用に供するほか、1階の障がい者サービス作業スペースを設置し、デージー図書や点字図書など利用者への郵送や資料作成などの業務を永山図書館から移転します。

(12) 多文化サービス

日本語を母語としない利用者が利用できる外国語資料を提供します。外国語の読み物、日本語学習、文化、日本での生活支援のための資料の充実を図り、本だけでなく、電子書籍も積極的に収集します。また、多摩市国際交流センター（TIC）と連携し、アウトリーチ活動により、中央図書館の活用へつなげます。

3 市民との協働

(1) 市民との協働の考え方について

多摩市では、図書館サービスが始まる黎明期から市民がボランティアとして活動し、児童サービスや障がい者サービス分野において市民団体のボランティア活動に支えられながら事業を運営してきた歴史があります。これまでの協働の関係を大切にしながら、市民のための図書館としてサービスを行っていくために、図書館と協働する市民活動の環境整備をしていきます。中央図書館の開館を契機に多くの市民にボランティアとして図書館に関わってもらい、多様なパートナーシップで支え、ともに図書館の魅力を高めていくために、図書館についての知識や協働について学ぶ連続講座を実施するなど、「多摩市らしい」図書館の市民協働構築に向け、市民とともに学び、検討を深めていきます。

(2) (仮称) パートナースペースについて

中央図書館2階のメインカウンター内に「(仮称) パートナースペース」を設け、図書館のパートナーとなる市民団体へ場を提供する準備をしています。ここでは市民団体が市民の立場で図書館の魅力を発信するためのカウンターや、会員同士の小規模な交流スペースを設ける計画としています。また、ここは図書館の業務スペースの一角に位置しているため、市民団体と図書館職員が日常的に交流する場になります。図書館ではこの場をきっかけとして新たな市民協働を実践していきます。

4 多摩センター地区の活性化

多摩中央公園内に立地する中央図書館は、周辺にあるパルテノン多摩やグリーンライブセンター、旧富澤家等の公共施設をはじめ、様々な商業施設・文化施設・大学・企業等との連携を強化し、相互に回遊する新しい人の流れを創出することで、多摩センター地区の活性化に寄与します。

(1) パルテノン多摩

パルテノン多摩の4階と中央図書館の2階は多摩中央公園の大池に沿って隣接しており、事業連携による相互利用の活性化を図ります。

① こどもひろばOLIVE

改修後のパルテノン多摩に新設された「こどもひろばOLIVE」において、図書館職員による出張おはなし会などのイベントを実施します。また、こどもひろばOLIVEに併設する「カフェ・ライブラリーラウンジ」には、パルテノン多摩に団体貸出する方法で、絵本、児童書、子育て世代が楽しめる本など図書館の蔵書約1,000冊を配架しています。出張イベントなどを通じ、隣接する中央図書館の豊富な蔵書、貸出サービス、連携事業の案内をしていきます。

② 行政郷土資料に係る事業連携

互いの立地を活かし、パルテノン多摩「ミュージアム」常設展示、特別展示と連携し、図書館内での資料企画展示を実施します。また、各展示において多摩市デジタルアーカイブ掲載コンテンツの紹介を行い、展示とアーカイブによる動画資料等により、市民が郷土資料へ関心、理解を深めていただけるよう展開します。

(2) 多摩中央公園の公園内施設

多摩中央公園は P-PFI 事業者のもと、管理運営と大規模改修工事を行う計画があり、中央図書館と大池の間にはブックパークという緑陰読書空間が整備される予定です。公園との連携はもとより、公園内にはグリーンライブセンターや旧富澤家が立地していることから、中央図書館は公園内施設と連携して、相互に役割分担をしながら、出張イベントや企画展示等を行います。

(3) 多摩センター地区

多摩センター地区には多くの商業施設、文化施設、大学、企業等が立地しています。そこで、中央図書館は多摩中央公園・多摩センター連携協議会や多摩センター地区連絡協議会等を通じて多くの立地施設等と連携し、中央図書館の来館者のみならず広域から訪れる来街者が多摩センター地区と中央図書館を相互に回遊して新たな賑わいを生み出す方策を検討・実施し、多摩センター地区の活性化に寄与します。

第5章 管理運営の主体と各館の役割

1 管理運営の主体

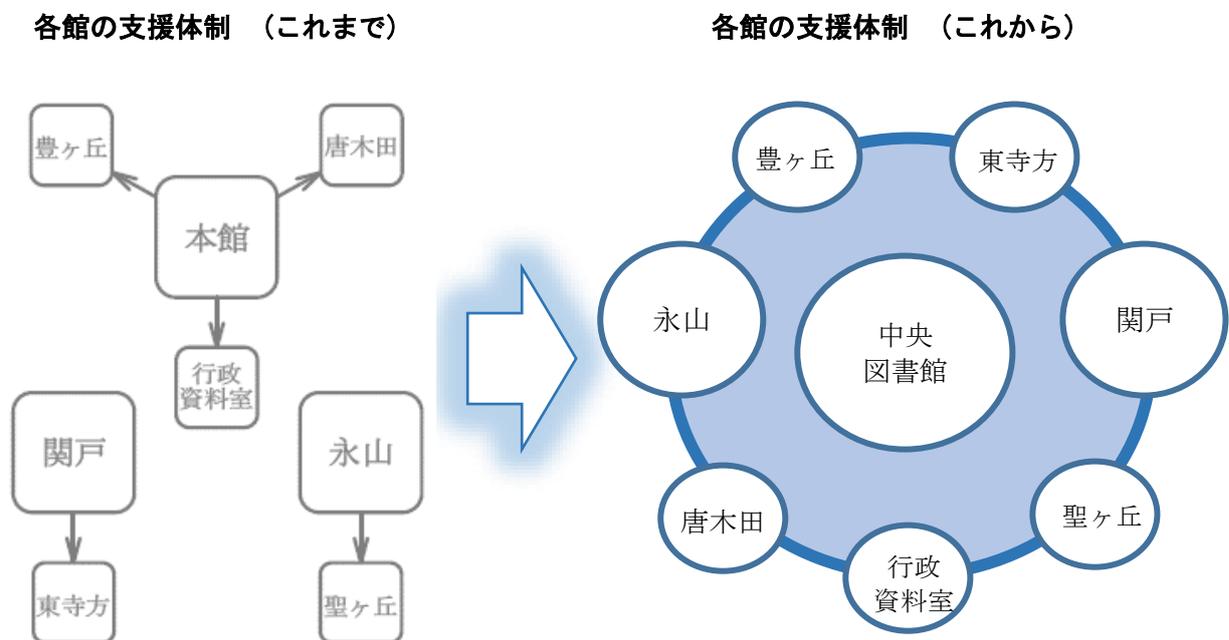
図書館運営の基本として、図書館のサービス計画や資料構築など、図書館政策の基幹の部分については、市職員による直営で、継続性を担保していきます。また、市内の各所管、学校、団体、関係機関などと幅広く連携し、協力を得ながら、管理運営を行って参ります。

中央図書館はこれまでの本館と同様に市職員による運営とし、市民への直接サービスを提供するとともに、多摩市の図書館システムの中核として、図書館施策の立案、駅前拠点図書館・地域図書館支援、バックヤード機能を担います。また、セルフ貸出機等の導入など ICT の活用と施設管理、清掃、配本車運行などの業務委託により効率的、効果的な管理運営を目指します。

2 中央図書館と駅前拠点図書館、地域図書館のサービス役割分担

これまで本館、関戸、永山図書館の同規模の蔵書数を持つ3館が、周辺の地域図書館と支援体制を結び運営してきました。中央図書館が分館を支援する体制を構築するにあたり、図書館ネットワークの中核となる中央図書館を中心とし、サービスの機能をネットワーク化していきます。

市民の図書館利用においては、地域図書館、駅前拠点図書館は、「かかりつけ医」、中央図書館は、「総合病院」、「専門病院」にたとえられます。世代により、図書館とのかかわり方は変化していきます。その時々ニーズや課題にあわせて、各館を使い分けできるような図書館サービスを提供していきます。



中央図書館

「豊富な蔵書」、「多様な読書環境」によるフルサービス

- ・ 市域を対象に充実したサービスの実施とともに、各館の情報を集約、サービス計画を立案し、中核として統括
- ・ 多摩市立図書館サービス網の中核として、各館を支援する組織体制を強化
- ・ 幅広い資料と情報、専門的な知識が発揮できる職員の育成拠点
- ・ 25万点規模の開架書架及び環境整備された書庫に所蔵する35万点規模の資料の提供及び保存
- ・ 豊富な資料をもとに専門的なレファレンスの実施。分館で対応できないレファレンス・調査支援
- ・ 多様な目的に対応できる館内施設、設備を活用したサービスの実施
- ・ 市立図書館として関係行政機関、学校、社会教育施設、民間の関係団体等と共催事業、連携事業の実施

駅前拠点図書館

「駅前」の利便性を活かしたサービス

- ・ 基本サービスの実施、対応できない事案は、中央館支援のもと実施
- ・ 資料規模に応じたレファレンスの実施
- ・ 地域の関係行政機関・学校・社会教育施設・民間の関係団体等と共催事業や連携事業の実施

地域図書館

「地域図書館」として地域に向き合うサービス

- ・ 地域サービスに特化。対応できない事案は、中央館、拠点館へ引継ぎ
- ・ 資料規模に応じたレファレンスの実施
- ・ 地域の関係行政機関・学校・社会教育施設・民間の関係団体等と共催事業や連携事業の実施

3 中央図書館を中核とした組織体制

中央図書館	分館
図書館長 全館業務の統括	
【庶務、施設管理】 <ul style="list-style-type: none"> ・庶務（予算、決算、文書、市議会、教育委員会、図書館協議会） ・中央図書館施設管理（維持、修繕、警備、清掃等） ・分館管理（関戸維持管理、複合館調整、地域館・拠点館改修） 	<ul style="list-style-type: none"> ・直接（窓口）サービス ・企画（企画展示、イベント、お話し会） ・地域連携（学校、地域、ボランティア） ・庶務、施設管理 <p>※各種担当者会議にメンバーとして参画。</p>
【企画調整】 <ul style="list-style-type: none"> ・サービス系管理（図書館システム（IC タグ、OPAC、電子図書館システム含）、連絡車、諸室管理） ・計画策定、進行管理（各種計画、資料収集方針等） ・電子図書館管理（選書含む） ・統計、広報・広聴、利用者懇談会 ・図書館全体イベント企画、市民協働、ボランティア活動推進、多摩センター周辺連携、各課連携企画展示管理 ・人材育成、研修 	
【子ども・若者読書振興】 <ul style="list-style-type: none"> ・団体貸出 ・学校支援（団体貸出、子ども読書活動推進計画に基づく各種支援（学校図書館システムサポート含む）） ・第3次子ども読書活動振興計画進行管理 ・子ども読書支援系企画（職場体験、図書館訪問、おはなし会、ほんともフェスタ等） ・選書（電子書籍含）、廃棄保存（ティーンズ、児童） ・書庫機能の管理（児童、団体） 	
【蔵書管理・調査提供】 <ul style="list-style-type: none"> ・選書、廃棄保存（一般）、購入（発注、受入、登録）、目録、弁償、製本・修理 ・書庫機能の管理（一般）、蔵書点検 ・新聞・雑誌管理 ・寄贈受け入れ ・調査提供（レファレンス・課題解決支援、協力貸出等他機関連携、リクエスト） ・地域資料（選書、収集、整理、寄贈、デジタルアーカイブ、電子書籍独自資料作成・登録、歴史的公文書、関係機関連携、企画展示） ・行政資料室 	
【直接（窓口）サービス】 <ul style="list-style-type: none"> ・中央館フロア（開館）業務 ・レファレンス、課題解決支援、企画（企画展示、イベント、お話し会） ・地域資料（カウンター、企画展示） ・障がい者サービス（カウンター・バックヤード） ・管理業務（諸室・貸出・予約・利用者登録などの窓口機能の統括） 	

4 各種会議体の運営

（1）館長会・各種担当者会議

① 連絡調整会

市立図書館に関する施策を調整するため、中央図書館が主催します。市の図書館行政、管理運営等を統括して協議します。図書館長、各館長、係長級以上の職員が運営します。

② 各種担当者会議

市立図書館が提供する図書館サービスを業務ごとに検討するため、中央図書館が主催します。資料選定、窓口業務、児童サービス、障がい者サービスなど各種サービスの改善、館内利用ルールなどを検討・協議し、サービスの向上を図ります。市立図書館の担当者が運営し、事案の改善等は連絡調整会に報告します。

(2) 多摩市図書館協議会・子ども読書活動推進連絡会

① 多摩市図書館協議会

多摩市図書館協議会は、市立図書館の運営について図書館長の諮問に基づき答申（提言）を行います。多摩市立図書館事業計画の外部評価も担います。

② 第三次多摩市子どもの読書活動推進連絡会

計画推進の進捗確認、推進にあたっての課題及び対応等の検討、こどもの読書活動に関する情報交換、下部組織、小・中学校連絡会、市民ボランティア連絡会、庁内連絡会の集約を行います。

5 職員研修の方針

図書館にとって最も重要である膨大な図書資料の中から何を選択しどのようにコレクションしていくかという蔵書構築、また、レファレンスサービスや児童サービス、障がい者サービスなどを行うにあたって利用者が必要とする情報を速やかに提供するためには、図書館業務に関する知識や経験の蓄積が不可欠です。図書館では、毎年度研修・人材育成事業計画を策定し、図書館業務に関する新任職員研修・図書館内研修・外部研修を位置づけ、職員の担当業務、経験年数に応じて受講し、人材育成を図ります。さらに、図書館職員全体としての専門性の向上のため、外部講師による図書館内研修を充実させていきます。

(1) 図書館新任職員研修（一次・二次）

図書館に配属された新規採用職員、転入職員に対して、図書館職員を講師としたフロアワークの基本、各種サービスの理解、図書館システム習得のため、講義及び実践による研修を行います。

(2) O J T

新規採用職員及び転入職員には、O J T指導担当者を選任し、業務において実務指導を受けながら、サービスの向上及び事務の習得を目指します。また、フロアワークだけでなく、学校、各種関係団体等との調整についても他の職員からO J T指導を受け、知識と経験を蓄積します。

(3) 図書館内研修

外部講師によるレファレンス研修、児童サービス研修等を職員全員が受講することにより、図書館組織としてのスキルアップを目指すとともに習得内容をフロアワークで実践することにより、研鑽を積み重ねます。また、外部研修の受講、経験を積んだ職員を講師とした研修も実施します。

(4) 外部研修

文化庁、国立国会図書館、都立図書館等が主催するレファレンス、著作権、児童サービス、障がい者サービス等の研修を積極的に受講できる体制により、専門知識のステップアップを図ります。

第6章 施設管理・運営条件

1 開館時間・休館日

(1) 中央図書館の開館時間・休館日について

これまで中央図書館について検討する中で、市民からは夜間開館について多くの要望をいただけてきました。基本構想、基本計画においても遅くまでの開館が求められているため、令和3年9月に「新たな中央図書館の開館時間に関するアンケート調査」を実施し、利用者がどれくらいの時間まで図書館を利用したいかを調査しました。その結果、平日・土日とも午後8時まで開館すると回答者の約8割の要望を満たし、午後8時を超えて図書館を利用したいという要望はそれ以前に比べて時間当たりで半減していることから、午後8時までが多くの利用者が来館するボリュームゾーンであることがわかりました。また、近隣の商業施設や文化施設でも同様に遅くまで開館しています。それらを踏まえ、中央図書館の開館時間・休館日は以下のとおりとします。

中央図書館の開館時間・休館日

開館時間	毎日午前9時30分から午後8時00分まで
休館日	毎月第一・第三木曜日（祝休日の場合は開館する） 年末年始（12月29日から1月3日）、特別整理期間

(2) 多摩市立図書館全館の開館時間・休館日について

図書館の運営に要する経費は市民の税金で賄われているため、基本計画では開館時間の見直し及び資源の再配置等により、図書館運営に係る事業費総体を抑制する方向性が示されています。そのため、各図書館の開館時間・休館日を以下のとおり見直します。

なお、中央図書館はこれまでの本館と比べて夜間の開館時間を延長し、祝休日にも開館することで、これまで来館したくても来館できなかった市民も含めて利用者へのサービスを向上させていきます。また、駅前拠点図書館は利便性を活かした開館時間、地域図書館は、地域市民の利用実態に即した開館時間を設定します。

主な変更点

- 地域図書館の平日の閉館時刻を午後6時から午後5時に短縮して職員の遅番配置をなくし、地域図書館4館の開館時間を市民に分かりやすく統一する。また、地域図書館の遅番配置職員を中央図書館へ再配置する。
- 関戸図書館は入居ビルの開館時刻が早まったため、関戸図書館の開館時刻を午前10時から午前9時30分に早め、駅前拠点図書館2館の開館時間を市民に分かりやすく統一する。
- 祝日開館を行っている駅前拠点図書館では、これまで祝休日にあたる木曜日を休館していたが、祝休日は多くの利用者が見込まれることから、中央図書館の開館にあわせて祝休日にあたる木曜日を開館する。

多摩市立図書館全館の開館時間・休館日の見直しについて（下線部を変更）

	変更前	変更後
現図書館本館（本館）→中央図書館（中央館）		
開館時間	月～金：午前9時30分～午後6時00分 土日：午前9時30分～午後5時00分	月～日：午前9時30分～午後8時00分
休館日	第一木曜日、祝休日、 年末年始、特別整理期間	第一・第三木曜日（祝休日の場合は開館）、 年末年始、特別整理期間
永山図書館（駅前拠点図書館）		
開館時間	月～金：午前9時30分～午後7時30分 土日祝：午前9時30分～午後5時00分	月～金：午前9時30分～午後7時30分 土日祝：午前9時30分～午後5時00分
休館日	木曜日（祝休日の場合は休館）、 年末年始、特別整理期間	木曜日（祝休日の場合は開館）、 年末年始、特別整理期間
関戸図書館（駅前拠点図書館）		
開館時間	月～金：午前10時00分～午後7時30分 土日祝：午前10時00分～午後5時00分	月～金：午前9時30分～午後7時30分 土日祝：午前9時30分～午後5時00分
休館日	木曜日（祝休日の場合は休館）、年末年始、 特別整理期間、併設商業施設休業日	木曜日（祝休日の場合は開館）、年末年始、 特別整理期間、併設商業施設休業日
東寺方図書館（地域図書館）		
開館時間	月～日：午前10時00分～午後5時00分	月～日：午前10時00分～午後5時00分
休館日	木曜日、祝休日、年末年始、特別整理期間	木曜日、祝休日、年末年始、特別整理期間
豊ヶ丘図書館（地域図書館）		
開館時間	月～金：午前10時00分～午後6時00分 土日：午前10時00分～午後5時00分	月～日：午前10時00分～午後5時00分
休館日	木曜日、祝休日、年末年始、特別整理期間	木曜日、祝休日、年末年始、特別整理期間
聖ヶ丘図書館（地域図書館）		
開館時間	月～金：午前10時00分～午後6時00分 土日：午前10時00分～午後5時00分	月～日：午前10時00分～午後5時00分
休館日	木曜日、祝休日、年末年始、特別整理期間	木曜日、祝休日、年末年始、特別整理期間
唐木田図書館（地域図書館）（業務委託）		
開館時間	火～金：午前10時00分～午後6時00分 土日：午前10時00分～午後5時00分	火～日：午前10時00分～午後5時00分
休館日	月曜日、祝休日、年末年始、特別整理期間	月曜日、祝休日、年末年始、特別整理期間
行政資料室（分室）		
開館時間	月～金：午前8時30分～午後5時00分	月～金：午前8時30分～午後5時00分
休館日	土日、祝休日、年末年始、特別整理期間	土日、祝休日、年末年始、特別整理期間

2 貸室の運用について

これまで図書館では、図書館支援活動や読書推進活動を行う市民団体に限って、本館の講座室・活動室及び関戸図書館の活動室を無料で貸出してきました。今後、図書館は「知の地域創造」の拠点として、知的インフラの側面から市民による地域づくり・まちづくりを支援していくため、地域づくり・まちづくりの基礎を成す市民活動をはじめ、図書館や読書に関わる活動だけに限定せず、より幅広く支援・協働に取り組みます。そのため、中央図書館2階に設ける活動室3室及び関戸図書館の活動室1室は、図書館支援活動や読書推進活動に限定しない様々な市民活動を推進する場とし、コミュニティセンターや公民館等との整合を図って、貸室使用料を徴収することとします。一方で、図書館における市民協働を継続して推進していくため、市民団体等が図書館と連携しながら実施する図書館支援活動や読書啓発活動等は、貸室使用料を徴収せずに図書館が活動場所を確保し、当該活動に係る市民団体等の事業運営や広報活動等を支援することとします。

<貸室使用料の想定額>

図書館名	貸室名称等	貸室使用料
中央図書館	活動室1 (90 m ² 、60 席)	570 円／1 時間
	活動室2 (36 m ² 、18 席)	220 円／1 時間
	活動室3 (31 m ² 、18 席)	190 円／1 時間
関戸図書館	活動室 (77 m ² 、20 席)	410 円／1 時間

※中央図書館の活動室2と活動室3は合体して利用する場合、使用料を合算する。

※市外団体は倍額を徴収する。

※専有利用がない時間帯は閲覧室として一般開放する。

3 資料の貸出・返却・管理

(1) ICタグ及びICタグ関連システム

中央図書館の資料の貸出・返却・管理は、ICタグ及びICタグ関連システムを活用します。

ICタグ関連システムは、令和2年10月から関戸図書館及び永山図書館において、先行して稼働しています。そのノウハウを活かして貸出・返却・予約業務における受け渡しを利用者のセルフサービスとすることで業務の効率化・省力化につなげ、レファレンスや選書、企画業務にマンパワーを再配置し、利用者サービスの向上を図ります。また、毎年行う蔵書点検作業においても、中央図書館の資料数は、開架・閉架ともに現本館より大幅に増えることとなりますが、ICタグを活用することにより、これまでと変わらない日数（5日程度）での完了を想定しています。

中央図書館の開館時には関連システムの使用方法を重点的に案内することでセルフ化を促し、90%以上のセルフ化率を目指します。

システム	概要	設置場所と台数
セルフ貸出機	貸出機の天板に重ね置き（1度に10冊程度まで）することで1度に貸出処理が完了する。	2階メインカウンター前：3台 1階出入口横：2台 1階一般開架（南側）：1台 1階予約本コーナー内：1台
セルフ返却機	返却ポストに投入することで、自動で返却処理が完了する。	2階メインカウンター：1台 1階メインカウンター：1台
予約本コーナー	利用者に予約資料の配架位置を案内し、セルフサービスによる資料の受取りを可能とする。	1階メインカウンター隣 収蔵冊数：約2,000冊
ICゲート	ブック・ディテクション・システム(BDS)とも呼ばれるもので、資料の不正持ち出しを防止する。ゲート間の距離を広く取れるため、圧迫感が少なく、車いすも通りやすい。中央図書館では幅1.8m程度に設定する。	2階出入口：1台 1階出入口：1台 1階予約本コーナー内：1台 地下2階エレベーター前：1台

(2) ブックポスト

ブックポストをレンガ坂沿いの1階及び地下2階の利用者動線上に配置します。

設置場所	利用可能な時間
1階	開館日：閉館時刻から次の開館日の開館時刻まで 休館日：24時間利用可能
地下2階	休館日：午前9時30分～午後5時00分

※年末年始の休館日については、ブックポストの利用を休止します。

4 施設利用時の注意事項

(1) 飲食

① 飲み物

ふた付きの飲み物（マイボトル・水筒等含む）は飲用可能とします。カフェで提供される飲み物をカフェスペース及びラーニングコモンズエリアで飲む場合に限り、ふたなしも可能とします。

② 食べ物

原則禁止とします。但し、カフェスペース及びラーニングコモンズエリアでは可能とします。

(2) 会話

会話を可能とします。但し、周りに迷惑をかけない節度ある会話とし、エリアによって静寂度の階層を設けます。

- ・ 2階・ステッププラザ：通常の会話を可能とします。
2階では館内BGMを流し、会話しやすい雰囲気を醸成します。
- ・ 1階：奥に行くに従って静かな空間になるよう配慮を求めます。
- ・ 1階静寂読書室：原則として会話を禁止します。

(3) 携帯電話

館内において携帯電話による通話は原則禁止とします。通話可能エリアは電話室のみとします。携帯電話によるメールやインターネットの利用は可能です。

(4) パソコン・タブレット

利用可能とします。但し、周りの利用者へ配慮して、音の出るコンテンツはイヤフォンを使用することとし、パソコン・タブレットによる通話は携帯電話による通話に準じることとします。なお、静寂読書室ではキータッチ音の出る機器（パソコンや電卓等）の使用を禁止します。

昨今、リモートワークのために、パソコン等を用いたテレビ会議は一般的に行われていますが、第三者から見たときに、通常の会話に比べてテレビ会議による会話のほうに気がなってしまうという利用者が多いことが予想されるとともに、長時間になりがちであることを考慮して、テレビ会議は原則禁止とします。一方で、貸室利用時等、周りの利用者へ配慮する必要がない状況であれば、一定の例外的な運用も検討する必要があり、利用者のニーズや社会的な認識の変化を注視していくものとします。

(5) Wi-Fiの利用

昨今、個人のパソコンやタブレット等を持ち込む利用者が多く、利用者用フリーWi-Fiのニーズは非常に高い状況です。また、新館に限らず公共図書館で標準的に導入される事例も増えており、今後の利用者サービス向上のためには不可欠と考え、中央図書館にはフリーWi-Fi環境を整備します。アクセスポイントは各階に分散的に配置し、同時に300台程度が接続できるようにします。これにより、館内どこでも図書館資料とあわせて、インターネットでの調べものができる他、活動室やステッププラザなどの諸室等では、インターネットを利用したイベントを行うこともできます。

(6) 撮影

これまで多摩市立図書館では、利用者のプライバシーや著作権者の保護を目的に、館内での撮影を認めてきませんでした。しかしながら、多くの市民がカメラ機能付のスマートフォンを持ち歩き、SNS等で情報を発信する時代において、図書館内外の撮影を認めることは新しい図書館の知名度向上や利用促進に一定の効果が期待できます。そこで、東京都立図書館館内外撮影規程や他自治体の事例を参考として、一定の要件を定めて撮影を認めることとします。

5 駐車場・駐輪場の利用

中央図書館の敷地は、多摩中央公園の北西角地に位置し、中央公園とレンガ坂に挟まれた南北に長い傾斜地です。傾斜地の立地特性を活かした地上2階・地下2階の4階層の建築となっており、出入口は、東側の多摩中央公園内の園路沿い（2階）、西側のレンガ坂沿い（1階）、北側の多摩中央公園通り沿い（地下2階）に設けることで、利用者の3方向3レベルからのアクセスを可能としています。

(1) 駐車場

北側の多摩中央公園通り（車道）沿いに面した地下2階に公用4台、障がい者用3台の駐車スペースを用意します。

障がい者用駐車場は、車いす利用の方など、歩行が困難な方を優先してご利用いただく駐車場で

す。駐車時にはカウンターへの声かけを求める等、譲り合って駐車できるように管理します。

その他の図書館利用者が自動車で来館する場合は、隣接するパルテノン多摩西駐車場など近隣の有料駐車場を利用させていただきます。中央図書館では近隣の有料駐車場の利用に伴う図書館独自の割引サービスは実施しません。

(2) 駐輪場

図書館利用者専用の駐輪場を整備しています。レンガ坂に面した1階に自転車用35台、北側車道に面した地下2階に自転車用35台、バイク用17台の駐輪スペースを用意します。

多摩センター駅に比較的近いことから、通勤・通学者による駐輪や放置自転車の発生を防ぐため、近隣商業施設では駐輪場使用料を徴収しています。そのため、中央図書館においても機械管理式設備を導入して、駐輪場使用料を徴収することとします。

また、閉館時間中の夜間等に自転車の出し入れに伴うトラブルが発生することを防止するため、駐輪場の利用時間を開館日の開館時刻から閉館時刻までに限定することを想定しています。

<駐輪場使用料の想定額>

駐輪区分	自転車 (70 台)	バイク (17 台)
駐輪場使用料	駐輪後 3 時間は無料 (ただし精算機による操作は必要)	
	以降は 100 円/24 時間	以降は 210 円/24 時間

6 施設の安全管理

(1) 機械警備・入退出管理システム

中央図書館では、利用者・施設・職員の安全を確保するために、機械警備・入退出管理システムを整備します。

(2) 防犯カメラ

中央図書館では、館内における迷惑行為や不法行為等の発生を未然に防止し、利用者の安心・安全をより高めるために、館内の各所に防犯カメラを設置して記録します。

運用にあたっては、利用者のプライバシーに十分配慮し、防犯カメラの設置を施設出入口及びカメラ設置場所付近に掲示するとともに、多摩市犯罪のない安全なまちづくり条例及び同条例施行規則の定めるところにより適切に運用・管理を行います。

(3) 閉館時間中の施錠・閉鎖

閉館時間中は館内の出入口を施錠するとともに、地下2階の駐車場入口は閉鎖します。職員通用口は常時施錠し、立ち入ることができる者を制限します。

7 災害時の対応

中央図書館は、多摩中央公園の北西角地に新設する公共施設として、災害時は多摩センターエリアの帰宅困難者の一時滞在施設の役割も担います。災害時の帰宅困難者の受け入れを想定したスペースと備蓄用倉庫を整備し、停電時に必要な電力確保のために太陽光発電と電気自動車を活用したEVパワーコンディショナシステムを導入します。

(1) 帰宅困難者の受け入れスペース

2階北側のラーニングコモンズエリア及び活動室で、最大 165 名の帰宅困難者を受け入れることができます。

(2) 備蓄用倉庫

地下2階に備蓄用倉庫を整備し、帰宅困難者に配給する飲料水や軽食等を備蓄します。

(3) EVパワーコンディショナシステム

通常時は、太陽光発電でつくった電気を、館内で利用する他、EVパワーコンディショナシステムを通じて電気自動車の蓄電池に充電することで、電気自動車の電力として消費します。

停電時は、充電された電気自動車の蓄電池から図書館内に給電し、館内の停電時滞在エリアや備蓄倉庫の照明、テレビ、携帯電話の充電などに活用します。

(4) 避難誘導

大地震や火災等が起きた場合、職員は館内の利用者を出入口や避難口から館外へ避難誘導し、多摩中央公園内の安全なエリアに集めます。職員は万一の災害時に利用者を円滑に誘導できるよう定期的に避難訓練を行って備えます。

第7章 広報・情報発信

1 広報・情報発信の基本的な考え方

市立図書館の基本方針、施策を広くお知らせし、中央図書館をはじめ、各館に多くの市民が集い、親しまれ、誰もが気軽に利用できる施設となるよう、積極的に広報活動を行って参ります。

2 広報・情報発信の方法

(1) ホームページ

市公式ホームページ、図書館ホームページで施設開館に向けたPRを広く実施します。

図書館ホームページは、資料検索、予約、電子図書館等の利用が可能であることから、図書館の資料情報、イベント、講座なども含め、総合的な情報発信の場とします。また、市公式SNS等を活用し、より多くの方の目に触れる機会を創出し、効果的に情報を発信します。

(2) デジタルサイネージ

商業施設や公共施設、交通機関等の場所でディスプレイやプロジェクターなどのデジタル機器を使って情報発信するシステムは総称してデジタルサイネージと呼ばれます。中央図書館においても、館内の多くの利用者の目にふれる場所に3台のデジタルサイネージを配置し、来館者に向けて効果的に情報発信します。

中央図書館のおすすめ本や企画展示の紹介、イベント案内はもとより、多摩センター周辺施設のイベントや観光情報を状況に応じて提供することも可能です。また、情報をデジタルサイネージから一元的に発信することで館内の掲示物を減らすことが可能となり、館内の美観を維持することにもつながります。設置場所は以下のとおりです。

- ① 1階ステッププラザ付近 (65 インチ) : メイン動線上に設置し、館内で最も大きいものです。3台の中で中央図書館関係の情報量は最も多い位置づけです。
- ② 2階カフェカウンター付近 (55 インチ) : 中央図書館 (2階) の情報に加えて太陽光発電設備と連動し環境啓発情報も発信します。
- ③ 2階へなそうるのへや造作家具組み込み (43 インチ) : 児童文学作家 渡辺茂男氏の功績紹介を中心として、おはなし会等の案内も行います。

(3) 施設案内パンフレット

館内案内図や利用方法を掲載したパンフレット等を開館前に作成し、市内全児童・生徒に配布する他、市内公共施設等に置くなど広く市民への周知を図ります。